

泉南市教育委員会会議 令和7年第7回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和7年7月16日(水)

午後3時00分 開会 午後3時45分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

上中 和則	教育長
湊 久晶	教育委員会委員(教育長職務代理者)
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員
渡邊 香代	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
西山 徹	教育総務課長
辻 康治	生涯学習課長
前中 佑介	生涯学習課参事(青少年センター担当)
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
野々瀬 祐次	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

上中 和則
辻野 治重

泉南市教育委員会会議 令和7年第7回定例会 議事日程

令和7年7月16日(水) 午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第1号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告 (1) (仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会の進捗状況について (2) 泉南市青色回転灯装備防犯パトロール支援事業補助金交付要綱の一部改正について (3) 子どもの権利救済制度について
日程第6	議案第1号	泉南市情報公開審査請求の裁決について
日程第7		その他 ・各小中学校屋内運動場空調設備設置工事について ・泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について ・JET プログラムメンバーについて

午後 3 時 00 分開会

○上中教育長 ただいまから、泉南市教育委員会会議令和 7 年第 7 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 7 年第 6 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和 7 年第 6 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において、辻野委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 スライドを見ていただきながら、御説明いたします。

1 点目、第 40 回泉南市吹奏楽祭せんなんブラスフェスティバル 2025 が、7 月 6 日にありました。市内の中学校 4 校のブラスバンド部と泉南市吹奏楽団が集い、それぞれ練習してきた曲を披露してくれました。

一丘中学校は、舞台を縦横に歩きながら演奏するマーチングバンドという形式でした。西信達中学校は、部員が 22 名。泉南中学校は、部員が 25 名と人数が少ない学校もありました。信

達中学校は、舞台に上がった 46 名の他に 1 年生もいるようで、学校によって運営の難しさがいろいろとあるようです。

そして、私が一番感動したのは、最後に 4 校のブラスバンド部と泉南市吹奏楽団が、舞台上がり、子どもたちを指揮者にして演奏した、100 人合同演奏です。たくさんの人たちがブラスバンドを楽しんだというような感じでした。

2 点目は、校園長面談と学校訪問を、6 月 20 日から約 1 週間行いました。小学校や中学校、幼稚園を回り、校園長面談を約 1 時間、校園内視察を 30 分程度行いました。

東小学校では、先輩の授業に学ぶというような研修をやっておりました。

一丘中学校では、大変みんな集中して勉強していたので感心しました。運動場では、サッカーゴールを 2 つ重ねて、上にすだれをのせて日影を作っていました。体育の授業中、暑くなったらここへ入って休憩するなり、水を飲むというような工夫をしていました。

そして、保健の先生が暑さ指数、気温、湿度を、朝と大休憩、昼休憩に測っています。暑さ指数が 31 を超えたら外で遊ぶのは危なく、最近は昼休みも子どもたちが外で遊べない状況が増えているようでございます。

また、先生たちが子どもたちの頑張りを認めて褒めるといったようなポジティブな関わりを頑張っている学校もありました。

それから、学級の人数が少ない 25 人のクラスは落ち着いている印象でしたが、35 人を超えてくると教室がいっぱいになっていると感じました。国の小学校の定数は 35 人ですけども、私が見学したクラスは 36 人で、1 人多いのですが、支援学級の子どもたちが別にカウントされてしまうので、2 学級にはできないというような状況です。

次は、学校給食会総会が、小学校が 7 月 3 日、中学校が 6 月 25 日に開催されました。

最近では、学校給食の量が大事か、質が大事か、という議論があり、全国的には無償化の議論も

しているということでございます。

続いて、泉南市社会教育委員会が6月25日にありました。これは教育委員会から委嘱された社会教育委員の皆様で、主な仕事は社会教育に関する計画の立案とか、教育委員会への諮問に応じ意見を述べるものです。

この日は生涯学習課と文化振興課の課長が、それぞれの業務を説明し、それに対する意見をいただき、続けて令和7年度の計画を説明いたしました。

それから第1回泉南市評価委員会もありました。これは法律によって決められているもので、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作って、議会に提出して報告、公表するというもので、今年はたくさんある施策の中から、昨年度の17施策項目を対象に、評価委員会で評価をいただくものがございます。これから8月25日、10月6日とありまして、この3回で評価をいただくことになっております。

それから6月24日に(仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会がありました。これまでの進捗状況と、開校準備委員会でこれから検討する内容や、スケジュール、具体的には開校準備委員会だよりを発行して、校名を募集していくということで、地域の皆様から大変熱心な御意見等もいただきました。

次に、教員給与特別措置法について、教員は勤務時間外に働いても残業手当は出ません。代わりに残業してもしなくても給料の4%を上乗せする教職調整額というのがございます。給特法の改正により教員の処遇改善、働き方改革ということで、現在の教職調整額4%を、5%から10%まで順次上げていくというものです。来年の1月から毎年1%ずつ上げて、6年後には10%まで上げるという仕組みです。

令和7年4月、5月、泉南市の先生たちの残業時間の平均は、小学校では国の目標としている月30時間程度を下回っています。

ただし個人差があるため、今後、泉南市教育委員会としては、業務量管理、健康確保措置実施計画を作っていく、この実施計画を、泉南市総合教育会議に報告して、実施状況を公表していくことになっております。学校では、この実施計画を学校運営方針や学校協議会に反映させていきます。もう一つは、まだ具体的に出ていませんが、主務教諭が新設されるということも、提案にございます。

それから、大阪・関西万博2025への遠足についてです。6月30日に、信達中学校の1年生が行ってきました。大屋根リングの下で、暑さ対策をし、グループ行動では、いろんなところを見て回ったそうです。

楽しく行ってききたいですが、中には暑くてしんどくなってしまった子どもさんも何人かいて、これから行く学校もありますので、市長を通して、万博協会に暑さ対策を頑張ってほしいとお願いしていただきました。そのため、東ゲートの団体入口で配付している保冷剤を、これから本格的に増やしていくという御回答をいただいたようでございます。

学校も、制服ではなく、体操服とかできるだけ暑さをしのげる服装でいいというルールを決めているようでございます。

最後に、5分間だけ映像をご覧ください。

(動画視聴)

○上中教育長 ありがとうございます。

最近、学力とか、勉強とか言いすぎているところもあって、縦のつながりが減っているような気もしたので、そういう動画を見ていただけたらと思いました。

以上で、私の報告は終わりでございます。

(報告終了)

○上中教育長 今回の報告に対して御質問・御意見ございましたら、お願いしたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

今の映像を見た御意見でも何でもいいです。

湊委員をお願いします。

○湊委員 学校というのは、授業だけじゃなく、いろんな活動を通して子どもたちの成長ができる場所だと思います。先ほど特活として紹介されていた特別な活動というのがいろんな学校で広まっていけばいいと思いました。また学校ごとに先生方のいろいろな工夫があつて、誰もが積極的にそういう活動に取り組めるようになればいいなと思いました。

○上中教育長 ありがとうございます。
飯沼委員、よろしくをお願いします。

○飯沼委員 特活を見させてもらって、先日、一丘小学校で見学した自由な取組で、友達同士で助け合うのと、似ているなと思いました。子ども同士で助け合いながらみんなで応援するというのが、学力だけじゃなく、友達同士の繋がり大切さを求められている時代なのかなと思いました。ありがとうございます。

○上中教育長 ありがとうございます。先程の話のように、少しの間でも子どもはたくさん成長していますね。子どもたちの声をできるだけ行事とか授業に活かしていこうと、どの学校もいろいろ工夫しております。ありがとうございます。

質問や御意見はございませんでしょうか。

では、ないようですので、本報告は以上で終了いたします。ありがとうございました。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

(仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会の進捗状況について、三野教育部参与から報告がございました。

三野教育部参与、お願いします。

○三野教育部参与 報告第2号、事務局報告1、(仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会の

進捗状況について御報告させていただきます。それでは資料の1ページ、開校準備委員会ニュースを御覧ください。

令和7年6月24日に、(仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会を開催いたしました。この開校準備委員会につきましては、ニュースにも記載しておりますように、保護者、地域、学校や教育委員会の代表で構成しております。

委員長につきましては、学校のことを一番分かっている人が適任という委員からの声があり、西信達中学校の学校長が選出されております。

事務局としまして、泉南市教育委員会そして西信達中学校の教職員代表、西信達小学校教職員代表も参加するという形で、委員とともに進めております。

2ページ目を御覧ください。開校準備委員会における検討項目について記載しております。

開校準備委員会につきましては、①校名、校章、校歌及び学校制定品に関すること。②学校運営及び学校運営協議会に関すること。③登下校の安全に関すること。④PTAに関すること。⑤その他開校準備に必要な事項に関すること。この5項目について、検討を進めるとしております。

3番に、会議の概要について書いております。次第については、以上のおりとなります。

議事につきましては、これまでの進捗状況、今後のスケジュール、検討項目について、校名等の選定について、その他の5つを議事として審議しました。

3ページを御覧ください。これまでの進捗状況としまして、泉南市立小中学校再編計画の経過や、令和10年4月開校時の最新の建築計画についても説明をさせていただいております。

その際には、設計にも携わっております教職員から、新校舎の中心に配置予定のラーニングセンターや、特別教室の多様な学びの場についての紹介もありました。

2番の今後のスケジュールと検討項目につ

きまして、令和7年度は、校名案を選定。令和8年度に校歌、校章の案を選定。令和9年度につきましては、学校運営協議会や閉校開校行事の検討を進めていくように考えております。

検討方法についても協議をしております、まず校名・校歌・校章については、西信達校区の児童生徒、地域住民の意見をできる限り集めて、開校準備委員会で選定していきます。学校制定品といえますのは制服とかになります。通学路や、PTAについては、学校とPTAで検討を進めて、開校準備委員会にその進捗状況をお伝えしていきます。そして学校運営協議会、各種行事につきましては、開校準備委員会で検討するという形で、検討方法について一定の方向性を定めております。

校名等の選定につきましては、前回の開校準備委員会の際に委員からたくさん意見をいただきました。例えば4ページの緑の枠内をご覧ください。子どもたちは新しい学校になることをほとんど知っている。こんな学校にしたいなという思いや、学校名を考えている子どももいるのではないかと。子どもたちだけでなく大人も一緒に考えたらどうか、という様々な意見をいただきました。

開校準備委員会では、校名のアイデアを西信達校区の児童生徒、住民から集めて、それを基に校名案を幾つかに絞って、最終の校名案を決めていけたらと話を進めております。

それを受けて、資料の5ページ、6ページにございます、義務教育学校の校名アイデアを募集するチラシを作成しております。現在西信達小学校、中学校の児童生徒には、学校から配布しております。そして地域の方につきましては、広報せんなん8月号と合わせてお渡しする形で進めております。

次回につきましては、8月22日、第2回の開校準備委員会で集まった意見を基に、校名の候補を複数に絞っていきたくと考えております。

以上、現在進捗状況についての報告を終わります。

○上中教育長 ありがとうございます。

これについて、質問等はございませんでしょうか。ございませんか。

それではないようですので、次に、泉南市青色回転灯装備防犯パトロール支援事業補助金交付要綱の一部改正について、桐岡教育部長から報告がございました。

桐岡教育部長、お願いします。

○桐岡教育部長 それでは、報告第2号、事務局報告(2)といたしまして、泉南市青色回転灯装備防犯パトロール支援事業補助金交付要綱の改正について説明させていただきます。

このたびの改正の目的といたしまして、令和6年度、外部の監査法人が市内事業の内容をチェックする包括外部監査におきまして、そのテーマを補助金、負担金事業として、監査が実施されました。その中で、青色回転灯装備防犯パトロール支援事業の補助金事業についての指摘事項を改善するため、改正するものでございます。

改正の具体的な内容につきましては、資料の新旧対照表13ページを御覧ください。新旧対照表につきましては、左に改正前、右に改正後を載せております。主な改正につきましては、第3条、補助金の交付申請におきまして、申請の際に添付する書類、第5号、自動車車検証(写し)、第6号、その他補助金の交付申請に必要な書類を追加しているものでございます。

14ページ、第7条におきまして、実績報告の際に、交付団体から提出いただく書類につきまして、新たに第3号、様式第7号の明細が分かる書類(写し)、それと第4号を条ずれしたものでございます。

16ページに、様式第3号を載せております。提出していただく書類の1つで、泉南市の青パト支援事業収支計画書になります。このひな形の支出の部におきまして、申請者が分かりやすく作成できるよう、補助対象となる費目を事前に記載するようにしております。

それから 19 ページに様式第 7 号といたしまして、実績報告に添付する書類の青パト支援事業収支決算書、こちらも支出の部に計画書と同様、補助対象となる費目を事前に記載するようにしたものでございます。

そして、最後に 20 ページ、こちらは別表として、新たに対象とした費目を追加しているものです。具体的には、役務費に関するもののうち各種証明手数料、それから使用料及び賃借料として、駐車場代と会場借り上げ料を追加しているものでございます。

今回の青色回転灯装備防犯パトロール支援事業補助金の交付要綱の改正については以上でございます。

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に子どもの権利救済制度について、野々瀬人権国際教育課長から報告がございました。お願いします。

○野々瀬人権国際教育課長 それでは、私から報告第 2 号、事務局報告（3）子どもの権利救済委員会について御説明申し上げます。

こちらの資料 1 ページから 4 ページまでは、泉南市のホームページに掲載されているものを抜粋しております。

泉南市子どもの権利に関する条例第 15 条に基づき設置された本制度は、いじめ、差別、虐待、進路の不安など、日常の様々な困り事に悩む子どもたちの声に耳を傾け、子ども本人の意思を尊重しながら、解決に向けて支援することを目的とするものであります。

相談開始は令和 7 年 7 月 15 日火曜日からとなっております。

相談日時については記載のとおりとなっております。木曜日は予約相談のみと書いてありますが、子どもたちが市役所の相談場所に来たときは、その都度対応していくと聞いておりま

す。

相談受付は、電話またはメールとなっております。希望に応じて対面面談も可能ということです。

相談場所は、市役所内の子ども政策課の隣にパーティションと壁で仕切った相談室が設置されております。

相談の流れにつきましては、後ほど説明させていただきます。

資料の 5 ページから 7 ページにつきましては、子ども政策課が作成した児童生徒向けのパンフレット、保護者向けのお手紙となっております。配布は、夏休み前に子ども政策課から、各学校に依頼されております。

資料の 8 ページを御覧ください。相談の流れについて御説明いたします。初めに、子ども権利相談員が相談者の相談を受けます。この相談者というのは、子どもだけではなくて、保護者や、関係者の相談も受けますが、基本的には子どもの同意が必要と聞いております。

相談内容は、子どもの権利救済委員会のメンバー全員に報告されます。相談のみの場合で事実等の確認が必要な場合はそれを行って、そのまま相談終了となります。本人との話合いの中で救済の申立てがあった場合は、救済委員が調査を行って、必要に応じて子どもの権利救済委員会からの意見表明や、是正勧告、要請を行って、その結果を申立人に通知する流れになっております。

子どもの権利救済委員会はその内容について、公表・報告を行うことになっております。以上です。

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

では、以上で、本報告を終了いたします。

ほかに事務局報告等ございませんか。

それでは、次に日程第 5、議案第 1 号、泉南市情報公開審査請求の裁決についてを議題といたします。

本議案の説明を西山教育総務課長からお願いします。

西山教育総務課長。

○西山教育総務課長 私から日程第5、議案第1号について御説明させていただきます。

議案第1号、泉南市情報公開審査請求の裁決について、令和6年11月18日付け泉南市情報公開審査請求について、別紙のとおり裁決するものです。

提案理由としましては、泉南市教育委員会において、泉南市情報公開審査請求について裁決するため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第14号の規定により提案するものです。

これは令和6年8月20日付け泉南市教委指第868号泉南市情報公開決定処分に係る審査請求について、泉南市情報公開・個人情報保護審査会から令和7年6月11日付けで、答申書が提出されました。この答申を受け、審査請求に対して、別紙にありますとおり裁決を行うことに対しましてお諮りいただくものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で、質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

続いて、日程第6、その他、各小中学校屋内運動場空調設備設置工事について、西山教育総務課長から説明があります。

○西山教育総務課長 私から、日程第6、その他の1点目、各小中学校屋内運動場空調設備設置工事について、御説明させていただきます。資料を御覧ください。

1番目に、各中学校屋内運動場空調設備設置工事については、泉南市内全ての中学校屋内運動場を対象に、令和7年3月6日から令和7年7月31日の日までを工事期間としまして、空調設備を設置するものでございます。

現状としましては、資料にありますように、設置は概ね完了していますが、現在試運転等を繰り返しながら微調整をしているという状況にございます。

工期末でございます今月末をもって、工事業業者から検査後に引渡しを受けたいと考えています。

2ページ目を御覧ください。2つ目、各小学校屋内運動場空調設備設置工事につきまして、小学校全校を対象とし、工期を令和7年5月8日から令和7年10月31日までをもって工事の施工を実施したいと考えています。

現在、各学校におきましても、足場等の設置を進めており、引き続き受電盤の改良が必要なところは、1日停電をさせて、その受電盤の改良をしたり、あとは引き続いて屋内運動場に空調設備を設置したり、配管を進めていく予定としております。

次に、3番目空調設備使用料について、以前の教育委員会会議において御説明させていただきましたが、泉南市立学校施設使用条例が令和7年8月1日から施行されることを受けて、空調設備の使用料を徴収する運びとなっております。使用料については記載のとおり1時間につき中学校は600円、小学校は400円となっております。

空調設備の使用は、3,000円のカードを購入していただいて、カード挿入口に差し込んで御利用いただくという形になっています。カード販売機の設置箇所につきましては、本庁の受付付近を現在検討しているところでございます。

私からは、以上になります。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

次に、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、三野教育部参与から説明があります。

三野教育部参与、お願いします。

○三野教育部参与 その他(2)、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、御報告させていただきます。

資料を御覧ください。令和7年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況学校園別の資料になっております。

この資料の右上に、インフルエンザ、コロナウイルス、その他の発生事案により色分けをしております。細枠は学級閉鎖を示しており、太枠は学年閉鎖を示しております。

今回御報告申し上げますのは、令和7年5月22日以降の発生状況についてです。

資料の真ん中を御覧ください。赤字で書いていますのが、今回の報告事項になります。西信達中学校で、7月2日にコロナウイルス感染症による学級閉鎖が発生しております。今年度、最初のコロナウイルス感染症発生による学級閉鎖となっております。

教育委員会としましては、引き続き、児童生徒の体調管理について、学校園と協力しながら注視していきたいと考えています。

報告は以上でございます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、JET プログラムメンバーについて、野々瀬人権国際教育課長から説明があります。

野々瀬人権国際教育課長、お願いします。

○野々瀬人権国際教育課長 私からその他といたしまして、JET プログラムメンバーについて説明をさせていただきます。資料を御覧ください。

下段のグレーの網かけをしている6名のJETメンバーにつきまして、任期満了により退職となっております。

それに伴いまして、上段17番から23番に記載しておりますメンバーが、新しく着任することとなっております。アメリカの方が3名、イギリスの方が4名となっております。

6月に面談を行いました。とても意欲的で明るい方が多く、日本への留学経験があるとか、中学校でALTの勤務経験がある方もいらっしゃいます。

記載しております小中学校に全員配置することによって、8月4日になりましたら、ALTが20名、国際交流員CIRが3名の23名の任用ということになります。

以上となります。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、以上で本日の日程は全て終了しました。これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はございませんでしょうか。ないでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和7年第8回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則第3水曜日の前後としておりますが、日程について西山教育総務課長から提案をお願いします。

○西山教育総務課長 それでは、私から次回定例会の開催日につきまして、8月の第3水曜日である8月20日15時から開催ということで、提案させていただきたいと思っております。

○上中教育長 それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は令和7年8月20日水曜日15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和7年第7回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時45分閉会

署名 ()

()